

## 大気中の有害化学物質の測定結果

- ア 調査日 令和4年7月27日（水）～8月3日（水） 連続7日間  
 有害化学物質は、令和4年8月2日（火）～8月3日（水） 連続24時間  
 令和5年1月26日（水）～2月2日（水） 連続7日間  
 有害化学物質は、令和5年2月1日（火）～2月2日（水） 連続24時間
- イ 調査場所 区立豎川中学校、フクシ・エンタープライズ墨田フィールド（墨田区総合運動場）
- ウ 調査結果 環境基準\*1の設定されている項目については両地点とも環境基準を満たしていた。微小粒子状物質（PM2.5）については、夏季・冬季それぞれ1週間の測定のため、単純に年平均値との比較はできないが、環境基準の1日平均値は満たしていた。  
 調査結果は次のとおりである。

(ア)揮発性有機化合物等

単位：μg/m<sup>3</sup>

項目	区立豎川中学校			フクシ・エンタープライズ墨田フィールド			基準値等
	夏季	冬季	年平均	夏季	冬季	年平均	
ベンゼン	2.1	1.6	1.9	1.4	0.86	1.1	3 <sup>*1</sup>
トリクロロエチレン	0.72	0.39	0.56	0.92	0.82	0.87	130 <sup>*1</sup>
テトラクロロエチレン	0.12	0.074	0.097	0.13	0.21	0.17	200 <sup>*1</sup>
ジクロロメタン	1.8	1.2	1.5	1.5	1.1	1.3	150 <sup>*1</sup>
アクリロニトリル	0.053	(0.015)	0.034	0.040	0.032	0.036	2 <sup>*2</sup>
塩化ビニルモノマー	1.5	<0.006	0.75	0.076	0.024	0.39	10 <sup>*2</sup>
クロロホルム	0.74	0.14	0.44	0.69	0.14	0.42	18 <sup>*2</sup>
1,2-ジクロロエタン	0.040	0.097	0.069	0.039	0.10	0.07	1.6 <sup>*2</sup>
1,3-ブタジエン	0.23	0.061	0.15	0.11	0.038	0.074	2.5 <sup>*2</sup>
酸化エチレン	0.59	0.044	0.32	0.34	0.051	0.20	-
塩化メチル	2.0	1.3	1.7	1.8	1.3	1.6	94 <sup>*2</sup>
トルエン	6.2	5.4	5.8	4.3	4.8	4.6	-
アセトアルデヒド	6.3	1.3	3.8	5.1	1.4	3.3	120 <sup>*2</sup>
ホルムアルデヒド	10	1.7	5.9	7.7	1.7	4.7	0.8 <sup>*3</sup>
ベンゾ[a]ピレン	0.00028	0.00039	0.00034	0.00032	0.000088	0.00020	0.00011 <sup>*4</sup>
ニッケル化合物	0.0077	0.0026	0.0052	0.0044	0.0044	0.0044	0.025 <sup>*2</sup>
ひ素化合物	0.0011	0.0013	0.0012	0.00083	0.0015	0.0012	0.006 <sup>*2</sup>
ベリリウム化合物	(0.00003)	(0.000035)	0.00003	<0.00003	0.000065	0.00004	0.004 <sup>*3</sup>
マンガン化合物	0.052	0.044	0.048	0.040	0.063	0.052	0.14 <sup>*2</sup>
クロム化合物	0.016	0.0083	0.012	0.010	0.010	0.010	-
水銀化合物	(0.0023)	0.0015	0.0019	(0.0020)	0.0015	0.0018	0.04 <sup>*2</sup>

備考) < の値は検出下限値未満を示す。( )の値は検出下限値以上定量下限値未満の値であることを示す。

検出下限値未満は、検出下限値の1/2を用いて平均値を算出した。

\*1：「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」平成9年2月4日環境庁告示第4号

\*2：環境中の有害大気汚染による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）

\*3：EPA10-5リスクレベル基準値（参考基準値）

\*4：WHO欧州事務局ガイドライン値（参考基準値）ただし、クロム及びその化合物は六価クロムとしての参考基準値を示す。

## (イ) 微小粒子状物質 (2.5µm以下)

単位：µg/m<sup>3</sup>

項目	区立豎川中学校			フクシ・エンタープライズ墨田フィールド			環境基準等
	夏季	冬季	平均値	夏季	冬季	平均値	
粉じん(PM2.5)	10.5	8.2	9.4	8.9	7.8	8.4	1日平均値:35 1年平均値:15
元素状炭素(EC)	1.13	0.831	0.98	0.88	0.644	0.76	
元素状炭素(EC1)	0.791	0.586	0.689	0.609	0.515	0.562	
元素状炭素(EC2)	0.62	0.518	0.57	0.54	0.391	0.47	
元素状炭素(EC3)	0.05	0.048	0.05	0.07	0.042	0.06	
有機炭素(OC)	3.21	2.16	2.69	2.76	1.80	2.28	
有機炭素(OC1)	0.148	0.19	0.17	0.115	0.17	0.14	
有機炭素(OC2)	1.36	0.60	0.98	1.05	0.51	0.78	
有機炭素(OC3)	0.90	0.68	0.79	0.78	0.51	0.65	
有機炭素(OC4)	0.46	0.36	0.41	0.43	0.31	0.37	
硫酸イオン	2.09	1.09	1.59	1.96	1.08	1.52	
硝酸イオン	0.193	1.41	0.804	0.138	1.46	0.798	
塩化物イオン	0.019	0.153	0.086	0.016	0.194	0.105	
ナトリウムイオン	0.244	0.081	0.162	0.242	0.083	0.162	
カリウムイオン	0.0587	0.077	0.068	0.0787	0.108	0.094	
カルシウムイオン	0.073	0.093	0.083	0.069	0.105	0.087	
マグネシウムイオン	0.035	0.0137	0.024	0.034	0.0130	0.024	
アンモニウムイオン	0.416	0.704	0.560	0.378	0.707	0.543	

粉じん濃度の環境基準：1年平均値が15µg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m<sup>3</sup>以下であること。

## (ウ) 微小粒子状物質日別一覧 (2.5µm以下)

単位：µg/m<sup>3</sup>

	調査日	区立豎川中学校	フクシ・エンタープライズ墨田フィールド	環境基準値*
夏 季	令和4年7月27日～7月28日	5.6	5.1	35
	令和4年7月28日～7月29日	6.4	5.2	
	令和4年7月29日～7月30日	7.2	6.0	
	令和4年7月30日～7月31日	10.5	9.2	
	令和4年7月31日～8月1日	11.0	8.8	
	令和4年8月1日～8月2日	12.2	10.4	
	令和4年8月2日～8月3日	20.9	17.5	
冬 季	令和5年1月26日～1月27日	9.2	9.7	
	令和5年1月27日～1月28日	7.2	7.5	
	令和5年1月28日～1月29日	5.2	4.6	
	令和5年1月29日～1月30日	14.7	12.9	
	令和5年1月30日～1月31日	4.1	5.5	
	令和5年1月31日～2月1日	10.1	7.8	
	令和5年2月1日～2月2日	6.6	6.7	
夏季・冬季平均		9.4	8.4	15

\*：「微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について」  
平成21年9月9日 環境庁告示第33号